

郡山市復興推進計画

令和 2 年 6 月 15 日
福 島 県 郡 山 市

1. 計画の区域 郡山市全域

2. 計画の目標

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、企業の生産施設・設備の損壊やサプライチェーンの寸断、電力供給の制約等による生産活動の停滞を余儀なくされ、加えて東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染やそれに伴う風評被害は、本市のあらゆる産業に深刻な影響を及ぼしている。

また、経済産業省の工業統計調査によれば、製造品出荷額等は平成 22 年時において 8,291 億円であったのに対し、平成 29 年時には 7,101 億円まで減少している。

こうした中、本市経済の復興を図るため、中核的産業を担う立地企業の設備投資を支援することにより、本市経済の活性化及び雇用機会の創出を図ることを目標とする。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

本市経済の活性化及び雇用機会の創出を図るために、本市の中核的産業である輸送用機械器具製造業について、立地企業の設備投資を支援する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別な措置の内容 「復興特区支援貸付事業」

① 事業の内容

本市に立地する株式会社マキシス精工（以下「対象事業者」という。）に対し、本社工場及び自動制御機器部品製造設備の新設を行うために必要な資金を金融機関が貸し付ける事業

② 貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市における輸送用機械器具製造業は、製造業の従業者数で第 8 位を占めており中核的産業である。

本事業は、環境車等のヒートポンプエアコン及び電池冷却用の自動制御機器

やルームエアコン・業務用エアコン向けの自動制御機器の需要の高まりに対応し、新規で本市の工業団地内に工場を建設し、同社グループ会社で生産する自動制御機器に使用する部品加工等を行うことを目的としている。これにより、地元企業として地域と一体となり、産業全体の発展に寄与するほか、地域企業との取引の活性化及び計 35 名の新規雇用も期待されている。

したがって、本事業は本計画の目標に定めた「本市の中核的産業を担う立地企業の設備投資を支援することにより、本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図る」ことを達成するために必要かつ有効な事業であり、計画の目標達成に大きく寄与するものである。

③ 施行規則第 2 条に規定する該当事業
施行規則第 2 条第 6 号

④ 利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名
株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫

⑤ 特別の措置
本事業を実施する者に対して必要な資金（3 億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第 44 条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

対象事業者である株式会社マキシス精工は 2018 年、株式会社不二工機のグループ会社として本市に立地した企業であり、グループ全体では国内 5 拠点、海外 12 拠点で事業展開している。またカーエアコン用自動制御機器の世界シェアは No.1 であり、輸送用機械器具製造業のけん引役として重要な役割を果たしている。

当該計画に定められた復興推進事業の実施により、基幹産業である輸送用機械器具製造業の発展が見込まれるほか、今後見込まれる環境車等の自動制御機器需要増加に対する追加投資や継続的な雇用の創出など、産業発展へ重要な役割を果たすことが期待されている。

これらの効果は、郡山市における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第 4 条第 3 項に基づき、福島県の意見を聴取した。

また、郡山市、福島県、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫及び対象事業者を構成員とする郡山

市産業復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項に基づく協議（書面協議）を行った。